



お知らせ

松前線代替バス（函館バス）運休のお知らせ

令和2年1月1日（水）の松前線代替バスは終日運休となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、令和元年12月28日（土）から31日（火）まで、令和2年1月2日（木）から5日（日）までは「日曜・祝日ダイヤ」となりますので、ご利用の際はご注意ください。

■お問い合わせ先

函館バス株式会社

☎0138-51-3960



松前調定協会から「家事調停」「民事調停」のお知らせ

「家事調停」は、離婚、離縁、夫婦間の生活費の分担、養育費の請求、遺産分割など家庭内の争いを対象とし、「民事調停」は金銭、土地建物、交通事故、近隣トラブルを対象とし、調停委員が、当事者双方の事情や意見を聴くなどして、当事者同士との合意形成を手伝うことにより、紛争の円満な解決を図ります。話し合いは非公開であり、秘密は厳守されます。調定が成立した場合、判決と同じ効力があり、合意した約束が守られないときは、強制執行手続きをとることもできます。手続きは簡単で、解決までに要する期間も比較的短く、費用も裁判に比

べ安くなりますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先

函館家庭裁判所松前出張所
松前簡易裁判所

☎42-2122

12月1日（日）は世界エイズデーです

エイズは「死の病」ではありません。

現代ではHIV感染の早期発見・治療継続によって、感染していない人と同等の生活を送ることや、他の人へ移しにくくすることが期待できるようになりました。しかし、そうした情報が十分に伝わっていないために、昔からの偏見や差別があり、人々を治療やHIV検査受検から遠ざけていると言われています。

渡島保健所管内では、年々検査を受ける人が減

少しています。HIVに感染していても自覚症状がないため、自分が感染していることを知らない人がたくさんいると推定されます。

○ エイズを正しく理解して、自分自身と周りの大切な人を守りましょう。

○ HIV検査は匿名、原則無料で受けることができます。

○ 検査は予約制で、検査当日に結果をお伝えします。

○ 感染が心配な方はまずご相談ください。

■お問い合わせ先

渡島保健所

（エイズ専用電話）

☎0138-47-9166

※ 月～金午前8時45分から17時30分まで

知内診療所

知内町字重内31番地130 医師：山内賢二（院長）
TEL：01392-5-3509

● 整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

医師：山内賢二（院長）

曜日	診療時間
月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日	8:00～12:00
月・火・水・木・金	14:00～17:00

● 整形外科

医師：函館中央病院整形外科 医師診療日

曜日	診療時間
隔週水曜日	14:00～16:00（受付時間 12:00～）

